

令和6年度三鷹市教育委員会市費負担講師募集要項

1 職名・受験資格・募集人員

職名	受験資格	募集人員
市費負担講師	教科指導等に関して必要な知識があり、小学校全科または中学校教育職員免許（修了確認期限内のもの）を有しているかた	2に記載

※ 市費負担講師は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。

※ 次に該当する方は受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 募集番号：募集教科・募集校・募集人数

募集番号(1)：小学校(全科)：5名程度

募集校：第一小学校、第六小学校、大沢台小学校、北野小学校、羽沢小学校

募集番号(2)：中学校(国語)：1名

募集校：第五中学校

募集番号(3)：中学校(美術)：1名

募集校：第五中学校

募集番号(4)：中学校(数学)：1名

募集校：第一中学校

募集番号(5)：中学校(英語)：1名

募集校：第四中学校

3 申込手続

(1) 申込期間

随時募集

※定員に達した場合、募集を終了します。

(2) 提出書類

次の応募書類を三鷹市教育委員会事務局教育部指導課に持参（土・日曜日を除き、午前9時～午後5時）または郵送（期間内に必着）により、提出してください。

ア 受験申込書兼履歴書(市指定・HPよりダウンロード・写真貼付)

イ 教育職員免許の写し

ウ 小論文（テーマ：私がつくる「子どもにとって魅力ある授業」、800字程度）

※ 受験申込書兼履歴書に希望する募集番号、教科、希望校を必ずご記入ください（第三希望まで）。

※ 応募者の希望校に偏りがある場合、希望校以外で面接及び配属となる可能性がありますので、予めご了承ください。

※ 希望校が無い場合は、教育委員会で面接校(勤務予定校)を決定させていただきます。

(3) その他の注意事項

ア 受験申込書兼履歴書等に不備があるため、申込期間内に申込みが終了せず受験できない場合や、

- 郵便による問題等により手続ができなかった場合は、三鷹市教育委員会は一切責任を負いません。
- イ 任用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- ウ 取得した個人情報、任用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

4 選考方法

(1) 面接試験

面接試験及び提出書類等を総合的に評価し、合格者を決定します。

- ※ 提出書類に不備があった場合には、面接試験を実施いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 面接試験の日程等

面接試験の詳細については、郵送にて通知いたします。

- ※ 面接日時の調整はできませんので、予めご了承ください。

5 任 用

欠員等に応じて、**令和6年5月1日以降**順次任用します（必ずしも令和6年5月1日に任用されるとは限りません。）。

6 任用者の勤務先及び業務内容

(1) 勤務先

三鷹市立小学校又は中学校のうち、三鷹市教育委員会が指定する学校

(2) 業務内容

児童・生徒への教科等の指導（三鷹市の小・中一貫教育校における相互乗り入れ授業を実施する際に外出する教員の代替として）

7 その他の勤務条件

任用期間	任用日から令和7年3月31日まで ただし、規定により4回を上限とし、公募によらない再度の任用をすることがあります。
勤務時間	月曜日～金曜日のうち校長の定める曜日（長期休業中を除く） ・週4～14時間で学校、教科により異なる。その割振りは校長が定める。
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、慶弔休暇、事故休暇、夏季休暇 (無給) ドナー休暇、産前産後休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
社会保険・労働保険	労働者災害補償保険の適用あり

8 報酬及び手当

- (1) 週4時間の場合は月額31,179円～週14時間の場合は月額109,128円
交通費支給（月額55,000円以内）期末手当支給

9 郵送申込先及び問い合わせ先

三鷹市教育委員会事務局教育部指導課教育振興係「市費負担講師担当」

〒181-8505 東京都三鷹市下連雀九丁目11番7号

電話番号 0422-45-1151

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp>